

4

No.073

2011年4月1日

あそび



- 平成23年度施政方針 P2~9
- まちの話題 P10~11
- 男女共同参画行動計画 P12
- 総合計画審議会委員の募集 P13
- 平成23年度健康支援課事業日程表 ... P14~15
- 年金だより P16
- としょかんだより P17
- 国保からのお知らせ P18
- ひとり親世帯のために P19
- つけましたか? 住宅用火災警報器 P20
- くらしの情報 P21~28

3月5日、6日

第3回環金武湾ウォーキングフェスタ

手をつなぎ、力を合わせて長い坂を上りきる園児たち(P10関連)

平成23年度

施政方針

うるま市はひとつ 市民協働のまちづくり



うるま市長
お 夫 俊 袋 島

1. 市政運営の基本姿勢

本日、第60回うるま市議会定例会が開催されるにあたり、平成23年度予算案をはじめとする各議案の説明に先立ち、私の市政運営に対する所信と主要事業の概要を申し上げ、市議会並びに市民の皆さまにご理解とご協力をお願い申し上げます。

私は、市長に就任して昨年度で2年目を迎え、「うるま市はひとつ 市民協働のまちづくり」をスローガンに、地域経済の活性化と市民生活の安定を最優先に、3つの目標を掲げ市政運営に取り組んでまいりました。

1つ目の「経済の活性化と失業率の改善」については、特に若年者の就職環境が一段と厳しい状況にあります。本市は、沖縄県、金武町、宜野座村で構成する沖縄県環金武湾地域雇用創造協議会を中心に、人材育成及び就業支援に取り組みました。その成果として、島しょ地域で事業展開されている「島すば」事業において、人材育成事業の

研修生が雇用されたほか、情報通信のコンテンツ産業ではアニメ制作をはじめ、アジアドラマの日本語字幕を作成しネット配信が開始されるなど、これまで取り組んできた雇用対策が実を結び始めています。

また、以前から国レベルで検討が進められてきた与那城平宮地区へのサウジアラビア国営石油会社の原油備蓄貯蔵が本年2月から開始されることから、石油備蓄に伴う財源効果が期待できます。

2つ目の「教育・子育て支援の拡大」については、与那城小学校体育館の建設及び与勝中学校校舎の増改築に取り組みとともに、田場小学校校舎建設の実施設計や小中学校の消防設備等の整備を推進しました。また、川崎小学校体育館については、建設に向け前倒しで取り組んでおります。

子育て支援については、こどもゆめ基金の創設や子ども手当の支給に取り組みとともに、保育サービスの充実強化のため保育対策等促進事業を実施いたしました。

また、認可外保育施設の環境整備や待機児童対策として、保育所入所待機児童対策特別事業や安心こども基金特別対策事業を実施いたしました。

3つ目の「地元企業育成と誘致、そして地産地消」については、市長就任以降、中城湾港新港地区の東埠頭整備、航路浚渫等について関係省庁へ強く要

請を行ってまいりました。その結果、昨年8月には、中城湾港が全国43の重点港湾として選定され、今後国際物流の拠点として整備が図られるものと期待しております。

企業誘致では、沖縄県が供用開始した素形材産業賃貸工場を中心に9社の入居が進み、IT津梁パークにおいても11社の入居により、約800人の雇用が見込まれております。さらに、中核機能支援施設B棟及び企業立地促進センターが新たに完成するなど、今後ますます企業立地と雇用の促進が期待されます。

また、本市の物産や製造品の販路拡大については、海外展開支援事業として、市内企業の参加のもと中国深圳市、台湾高雄市でのトップセールスを行いました。

さて日本経済は、昨年後半の円高とデフレ経済により全体的には厳しい状況にあり、新規学卒者の求人状況は低迷し、失業率は大きな改善には至っておりません。政府は、景気対策として「円高・デフレ対応のための緊急総合経済対策」を閣議決定し、「きめ細かな交付金」および「住民生活に光をそそぐ交付金」を創設しました。

本市は国の対策と連動し、総額3億5900万円の事業実施を計画し、積極的に地域活性化に努めます。特に、排水路などの危険箇所については、集落

内排水路の事故が二度と起こらないよう安全対策に取り組みます。

また、幼稚園及び小中学校の施設環境整備として学校施設の修繕や消防設備の改修、安心・安全な給食環境整備などを実施します。

平成23年度は、沖繩振興特別措置法および沖繩振興計画が最終年度を迎えることから、沖繩の将来を左右する転機の年であります。

沖繩県は、これまでの国主体の振興計画から県主体の「沖繩21世紀ビジョン」を策定し、「これからの沖繩振興のための制度提言」に取り組んでおります。沖繩が地理的優位性を発揮し、アジアのダイナミズムな発展を沖繩経済に活かすことが求められています。

「地域住民は、自ら暮らす地域のあり方について自ら考え、主体的に行動し、その行動と選択に責任を負う」という地域主権の理念は、これからの時代においてその重要性は一層増しているものと考えます。

さて昨年度は、興南高校の甲子園春夏連覇とHYのNHK紅白歌合戦への出場、また、7月

に開催された全国高等学校総合体育大会「美ら島沖繩総体」では、相撲競技の団体の部で中部農林高等学校が見事準優勝の栄冠を勝ち取り、市民に喜びと感動を与えてくれました。

一方、米軍普天間飛行場の移設問題では、本市勝連沖への移設反対をはじめ、4月に開催された「米軍普天間飛行場の県外・国外移設を求める県民大会」においては、大勢の市民が共に参加し、基地のない平和な沖繩の実現に向け、その思いを国内外へ発信いたしました。

また、南米チリ地震に伴う太平洋沿岸への津波警報や10月の集中豪雨による事故は、身近な安心・安全なまちづくりの重要性を強く認識いたしました。

まちづくりには市民の皆さまをはじめ、自治会などの地域組織や関係団体、民間事業者、そして市議会など多くの方々の連携が何よりも重要であります。

私は、本年度も「うるま市はひとつ市民協働のまちづくり」に向け、全力で市政運営に取り組み所存であります。

2. 平成23年度の予算規模

次に、平成23年度予算案について、その概要を申し上げます。

平成23年度の予算編成については、うるま市行政改革大綱及び実施計画、また枠配分方式による予算編成を基本

に、限られた財源を効果的に活用するべく予算編成に努めました。

その結果、本年度の一般会計予算は、432億5,168万1千円となり、前年度に比べ0.9%の増となっております。

また、特別会計予算は、国民健康保険が170億6,708万3千円、後期高齢者医療が7億4,542万9千円、介護保険が76億2,095万円、公共下水道事業が22億1,691万4千円、農業集落排水事業が1,684万7千円で、公営企業の水道事業会計予算は、33億6,887万5千円となっております。

従いまして、本市の総予算規模は、一般会計、特別会計及び水道事業会計を合わせた742億8,777万9千円であります。

3. 主要事業の概要

続きまして、平成23年度主要事業の概要について、総合計画に掲げた5つの基本目標に沿って説明いたします。

第1人と自然にやさしい基盤と環境を育てます

島しょ地域においては、これまで農水産業振興や、道路・排水路及び水道などの生活基盤、また防災対策などの基盤整備を行ってまいりました。今後

進してまいります。

島しょ地域には多くの宝があります。その宝とは、海に囲まれた自然環境、歴史と伝統文化に彩られた島の生活風景であります。それらの宝は、滞在・体験・交流型観光で求められている要素であり、これからの観光において、島しょ地域はますます重要になってくるものと考えております。私は、地域住民の皆さまをはじめ、関係団体とも連携を図り、島しょ地域の振興に取り組んでまいります。

「東海岸開発構想」については、現在策定している基本計画に基づき、平成23年度は事業化に向け取り組みを進めてまいります。

市道については、勝連2-52号線ほか10路線の継続事業を進めるとともに、新規事業として与那城16号線道路整備事業に着手するほか、計画的な道路橋の維持管理のため長寿命化修繕計画の策定に取り組み、主要道路網や生活道路の整備を進めます。

また、国・県の建設事業については、引き続き事業の推進に積極的に協力し、整備促進を要請します。

街路については、石川西線、安慶名3区線及び4区線、兼箇段高江州線の各道路改築事業を継続して推進します。地域情報化については、地域インターネットの安定稼働に努めるとともに、行政情報化については情報ネットワーク

セキュリティの充実に取り組めます。

また、地上デジタル放送の移行に伴い、池味・宮城・上原地域及び平敷屋地域の一部が新たな難視聴地区となることから、地上デジタル放送対策事業を実施し、難視聴の解消に努めます。

用途未指定地域における良好な環境を形成・保持するため、本年度は石川地区及び具志川地区の特定用途制限地域の指定に向け取り組みます。

安慶名土地区画整理事業については、建物移転補償の進捗に併せ、上下水道や幹線街路、区画道路の工事を推進し、宅地の早期利用に努めるとともに、緑豊かで、うるおいのある居住環境の確保にふさわしい建築物の誘導を図ります。

さらに、商業拠点街区の活性化を目指し、地域主導の個性あるまちづくりを支援し、都市の再生に取り組めます。

組合施行の土地区画整理事業については、引き続き技術的指導等の支援を行い、早期完了を目指します。

市営住宅については、使用料の徴収率向上に努めるとともに、計画的な施設の維持管理を行うため「市営住宅長寿命化計画」を策定します。

また、建設中の饒辺団地については、平成24年度の供用開始に向けて整備を進めます。

景観まちづくりについては、本市の多彩で特色ある美しい景観を保全・創出するため、引き続き景観計画を推進します。

環境問題については、「うるま市地球温暖化対策実行計画」を推進するとともに、「うるま市環境調和型まちづくり実行計画」の策定に取り組み、悪臭対策に努めます。

ごみ問題については、引き続きごみ減量化の推進、廃棄物の適正処理、不法投棄の防止、リサイクルの推進に努めます。

野犬・闘犬問題については、環境衛生の推進と市民の安全を確保するため、関係機関などと連携し迅速な対応に努めます。

上水道については、漏水調査や老朽給水管及び配水管の布設替えなどに取組み、給水の安定化と有収率の向上などにより健全経営に努めます。

公共下水道については、快適で衛生的な生活環境づくりを目指し、引き続き整備を図り、これまで整備された地域については、普及活動を推進し接続率の向上に努めます。また、平成23年度からは下水道課の管理業務を水道局

に移転し、市民の利便性向上と業務の効率化に努めます。

公園については、伊波公園、ヌーリ川公園、石川地区周辺整備事業による緑地広場の整備を進めるとともに、新規事業として公園の安全確保を図るための公園施設長寿命化計画策定及び川崎公園の概略設計に取り組みます。

第2 郷土に誇りを持ち、明日のうるま市を支える人を育てます

学校教育については、「明日を拓く夢のある人材育成」を目標に、知・徳・体の調和のとれた幼児児童生徒の育成を目指します。

また、小学校では本年度から新学習指導要領に基づく新たな教育課程により教育活動を行うとともに、教師用教科書等を整備し、円滑な実施を推進します。

安心で安全な学校づくりについては、児童生徒が学校内外で安心して生活できるよう、スクールソーシャルワーカーを配置し、行政、学校、家庭、地域の連携による支援ネットワークの構築に取り組みます。

経済的理由により、就学困難と認められる児童生徒の保護者に対しては、必要な就学援助を行い、円滑な義務教育に努めます。

教育水準の維持向上と教育諸条件の公平性を享受できる教育環境の整備・充実を図ることは、行政の責務である

ため、今後も本市における学校適正配置基本計画については、最重要課題と位置づけ推進してまいります。

学校給食については、安心・安全で栄養バランスのとれた給食を提供します。また、地元食材の活用や年中行事食を献立に取り入れるなど、食育の普及・啓発に努めます。



給食配送車に描かれた「美味しい給食」の絵

さらに、具志川第2調理場においては給食環境の改善を図るため、食器の段階的な買い替えに併せて、食器洗浄機を新たに設置します。

教育研究所においては、教員の資質向上を図り、21世紀をたくましく生きる子どもの育成に努めます。

また、悩みを抱える子どもや保護者及び教職員を支援するための教育相談の充実にも努めるとともに、適応指導の充実により小中学校における不登校問題の改善に取り組めます。

青少年の健全育成については、教育上好ましくない行動を防止するため、家庭・学校・行政機関・事業所等、関係機関・団体と連携し、青少年及び保護者に対する総合的な相談及び指導活動に努めます。

また、「うるま市生徒指導連絡協議会」や「うるま市青少年育成市民会議」などと連携した「少年を守る日」の励行や、「青少年の深夜はいかい防止」・「未成年者飲酒防止」県民一斉行動うるま市民大会の開催、児童生徒の登下校の巡視活動及び夜間街頭指導等により夜型社会の是正に努めます。

不登校児童・生徒に対しては、あやはし教室をとおして、生活指導や体験活動、学習支援等を行い、学校への早期復帰を支援します。

学校施設については、川崎小学校体育館及び田場小学校校舎の本体工事を実施し、安全・安心な施設保全に努めます。また新たに伊波幼稚園園舎、伊波小学校校舎及び具志川中学校体育館の基本・実施設計に着手するとともに、学校用地取得事業も継続して行います。

沖縄科学技術大学院大学に連して4月に開校する沖縄アミークスインターナショナルに

ついては、子どもたちが英語による授業やコミュニケーションを通して、自然に国際性が身につく人材の育成が図られるものと期待されます。

また、本年度から実施される新学習要領により小学校5・6年生に英語教育が導入されることから、同校との交流が語学力の向上に繋がるものと期待しております。

社会体育については、市民が日々健康的な生活が送れるよう、各種スポーツ教室やスポーツ大会を開催するとともに、スポーツ・レクリエーション関係団体と連携し、生涯スポーツ社会の実現と市民に夢を与える競技スポーツの推進に努めます。



うるま市陸上競技大会

社会教育については、「うるま市まちづくり生涯学習推進基本計画」の策定に取り組み、市民一人ひとりが生涯を通じて生きがいのある心豊かな生活が送れるよう社会教育関係団体と連携し、

生涯学習まちづくりを推進します。また、生涯学習の拠点となる中央公民館については、建設に向け基本計画の策定及び基本設計に取り組みます。

なお、社会体育課、社会教育課におきましては、市民と共に生涯スポーツ社会及び生涯学習のまちづくりを推進するため、平成23年4月から課名を生涯スポーツ課と生涯学習振興課に改めます。

図書館については、情報センターとして位置づけ、市民の学習意欲を喚起し、人間形成と生活課題の解決に資するため、図書館サービスの充実に努めます。

文化振興については、市民の文化活動の推進と積極的な参加を奨励するため、総合文化祭や沖展選抜展などを開催し、活動発表の機会と文化芸術と触れあう場を提供します。

芸術・文化施設については、活動の拠点となる市民芸術劇場、石川会館、きむたかホールの利活用を図り、音楽活動・舞台演劇等の芸術文化の発展継承を推進します。また市民芸術劇場については、各種設備の安定稼働を図るため、老朽化したパッケージ型エアコンの改修を行います。

文化財については、地域固有の歴史・文化、民俗芸能の理解継承をとおして、郷土愛の醸成が図れるよう、文化財の発掘調査・保存、また資料の収集等を行い、資料館の充実に努めます。また、世界遺産の勝連城跡については、引き続き整備事業を推進します。

第3 うるま市の魅力を生かした産業を育てます



世界遺産 勝連城跡

農業振興については、「農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想」に基づき、効率的な農業経営と担い手育成に努めます。

また、認定農家に対しては、農業経営改善計画の目標達成に向けた指導を強化し、経営安定、経営改善の円滑な推進が図れるよう支援します。

拠点産地に認定された品目については、産地協議会及び関係機関と連携し生産振興に取り組みます。

農業振興地域整備計画については、本年度から総合的な見直しに着手します。

畜産については、畜産共進会の開催や優良肉用牛子牛生産奨励補助金事業等を展開し、生産農家、関係団体等の育成及び経営安定を図ります。

今後とも、JAおきなわや中部農業改良普及センター等の関係機関と連携を密にし、本市の特性を活かした農畜産業の振興に努めます。

農業農村整備については、南風原・西原地区、うるま地区、上原2期地区の県営事業を促進するとともに、うるま1期地区、うるま2期地区、うるま第3地区の市営事業の実施と、農業用水供用地域の拡大に努めます。

また、農道整備については、利用者の安全を確保するため、宮城地区における農産漁村活性化プロジェクトを推進するとともに、山城地区の団体営調査設計に着手し、危険箇所対策に努めます。

水産業振興については、漁業経営の安定化と効率化を図るため、地域水産物供給基盤整備事業及び漁業施設整備事業を実施します。

商工業については、うるま市商工会と連携し、セーフティネット保証や中小企業融資保証料補助などを活用し、商工業の振興に努めます。

企業立地については、「うるま市・金武町企業立地促進基本計画」に基づき、積極的な企業誘致活動を展開し、製造関連産業、情報通信産業及び観光・リゾート

産業の立地集積を図るとともに、地域金型人材養成事業等に取り組みます。

また、企業立地促進条例や地域総合整備資金貸付制度等を活用し、創・操業支援事業を通じて、さらなる企業誘致を展開します。

観光振興については、エイサー・闘牛などの豊かな伝統芸能や文化、世界遺産の勝連城跡、また島しょ地域などの地域資源を活用し、その魅力と地域特性を活かした観光・リゾート産業の構築を図ります。

また、市民の一体感の醸成と本市の魅力を発信するため、「うるま祭り」を開催するほか、島しょ地域の風光明媚な自然を活かした「あやはし海中ロードレース大会」や「美ら島おきなわセレクトラリーラン」、さらには「島すばい、

「リゾートウェディング」、「外国人観光客の誘客」など新たな観光プログラムを推進します。

物産振興については、本市の豊かな農畜水産物を活かした農商工連携を推進し、県内外への販路拡大を図るため、引き続き「特産品等販売・誘客促進事業」及び「うるま市産業まつり」を行います。

また、新たな観光・物産振興の取り組みとして勝連城跡周辺特産品等マーケティング事業を行い、地域活性化と観光客受入体制の強化に取り組みます。

さらに、観光・物産振興の要となる「(仮称)うるま市観光物産協会」の設立と運営の支援に取り組みます。

労働行政については、沖縄県環金武湾地域雇用創造協議会を中心に、主に

情報通信関連産業や製造関連産業などを重点分野とした地域雇用創造推進事業に取り組み、失業率の改善に努めるとともに、県の「みんなでグッジョブ運動」に連携し、人材育成及び雇用機会の創出に取り組みます。

また、沖縄県緊急雇用創出事業等臨時特別補助金を活用し、若年者及び中高年齢者等の失業者に対して、緊急かつ臨時的な雇用及び就業機会を創出し、生活の安定を図ります。

さらに、高齢者の雇用については、うるま市シルバー人材センターと連携し、会員の就業機会の拡充に努めます。

求職・職業相談の窓口として、本庁舎に開設している「うるま市地域職業相談室」については、新システムの導入により窓口業務の効率化が図られ地域住民へよりよいサービスが提供できるものと期待します。

中小企業の就業環境づくりについては、中小企業勤労者のための総合的福祉事業を行う「沖縄中部勤労者福祉サービスセンターゆいワーク」と連携し、福利厚生の上を図るとともに、制度の普及推進をとおして中小企業の振興に努めます。

本市・金武町・宜野座村で実施している環金武湾振興QOLプロジェクトについては、本年度が事業の最終年度であることから、これまでの取り組みを総括し、今後のあり方について検討します。



あやはし海中ロードレース大会

感動産業の創成については、現代版組踊「肝高の阿麻和利」をはじめ、地域資源を活用したコンテンツの創造と感動体験型産業の仕組みづくりに取り組みます。



肝高の阿麻和利

第4 誰もが健康で、互いに助け合える地域を育てます

地域福祉については、「うるま市地域福祉計画」に基づき、うるま市社会福祉協議会や民生委員・児童委員連絡協議会などの関係団体と連携し、市民が住み慣れた地域で安心して暮らし、暮らしていけるよう、多様な生活課題の解決に向け支援します。また、地域福祉計画は中間年度を迎え

ることから、これまでの取り組みを点検し見直しを図ります。

障がい福祉については、「うるま市障がい福祉計画」に基づき、障がい者が地域で共に暮らせる社会の実現を目指すとともに、平成24年度からの次期計画に向け策定に取り組みます。

国民健康保険については、景気低迷の中、滞納世帯の増加や医療費の増大など国保を取り巻く環境は、一段と厳しい状況にありますが、被保険者が安心して医療を受けることができるよう関係機関と連携を図るとともに、医療費の適正化、特定健診・特定保健指導などの保健事業を推進します。

また、伸び続ける医療費を抑制するため、引き続きジェネリック医薬品の普及・啓発を図るとともに、保険税の収納率向上対策を強化し、国保の健全運営に努めます。

後期高齢者医療については、国においては新たな制度改正が予定されていますが、被保険者に混乱が生じないよう沖縄県後期高齢者医療広域連合と連携を図り、的確な事務処理と制度の周知に努めます。

また、高齢者の健康維持については、健康診査の受診促進に努めるほか、被保険者の負担軽減を図るため、集団検診等の無料化と人間ドック・脳ドック検診費の一部助成を行います。

国民年金については、生涯にわたる生活の支えであることから、窓口相談や広報活動等で制度の周知を図ると

もに、年金事務所と連携し市民の年金受給権の確保に努めます。

生活保護については、要保護者の複雑多岐にわたる需要に対応するため、実施体制の強化や関係部署及び機関との連携を図り、きめ細やかな指導及び助言を行います。また適正保護にも努め、健康で文化的な最低限度の生活保障と被保護世帯の自立支援を図ります。

健康づくりについては、「健康うるま21」に基づき、乳幼児期から高齢期に至るまで、母子保健事業、予防接種事業、健康増進事業などを通して、市民と共に健康づくりを推進します。また本年度は「健康うるま21」の中間年度であることから、これまでの取り組みを評価し、平成24年度からの計画に向け見直しを行います。

成人保健については、各種健康診査、健康相談、訪問指導等の保健事業を実施し生活習慣病予防や、がんの早期発見・早期治療に努めます。

母子保健については、すべての赤ちゃんが元気に生まれ育つため、妊婦健康診査公費負担を継続し、妊婦の健康づくりを支援します。

さらに、子育て支援として乳幼児健康診査の充実を図り、子どもの健やかな成長を保護者と確認するとともに、発育・発達については適切な対応ができるよう個別支援を強化します。

感染症等対策については、予防接種の啓発及び周知に取り組み、接種率の向上に努めます。また、「麻しん排除計

画」に基づき、麻しん風しん混合ワクチン接種を実施するほか、本年度から新たに、子宮頸がん、インフルエンザ菌b型（ヒブ）、小児用肺炎球菌の各ワクチン接種を実施し、感染の予防に努めます。



健康福祉センターうるま

高齢者福祉、介護保険については、「うるま市高齢者福祉計画」及び「第5期うるま市介護保険事業計画」を策定し、高齢者が住み慣れた地域で、健康で生き生きと暮らしていけるよう在宅福祉の充実を図ります。

児童福祉については、児童の健全育成を図るため、家庭・地域・関係機関との連携や児童館・学童クラブの支援に取り組むほか、本年度は新たに児童館建設に向けての調査を実施します。

第5 市民とともに考え、築き上げるまちを育てます

子育て世帯については、子ども手当を支給するとともに、経済的負担の軽減を図るため、乳幼児医療費助成の支給を行います。また、ひとり親世帯については児童扶養手当の支給や母子・父子家庭等医療費助成を実施します。

母子・寡婦福祉については、引き続き母子家庭の自立を支援します。

児童虐待及びDV等の対策については、暴力による人権侵害から子どもや女性を守り、子どもの健やかな成長と女性が安心して生活できる地域社会づくりに努めます。

保育については、子どもの健やかな成長と働きながら子どもを生み育てる保護者を支援するため、こどもゆめ基金及び安心こども基金を活用して、就労形態の多様化に対応できるように保育サービスの充実を図るとともに、ファミリーサポートセンターにおける病後児保育を実施します。

また、待機児童の解消と認可外保育施設における児童の処遇向上を図るため、保育施設の整備や認可化の促進、与勝地区における地域子育て支援センター事業の実施に向け取り組みます。

「うるま市総合計画」前期基本計画は平成23年度をもって5年間の計画期間が終了します。本年度は、市民アンケートの結果も踏まえ、前期計画の評価を実施し、平成24年度からの後期基本計画を策定します。

地域協働の推進については、地域振興基金を活用し、地域活動支援助成事業を創設するとともに、地域審議会において、新市建設計画の進捗状況等について引き続き審議してまいります。

国際交流については、本年度開催される「第5回世界のウチナンチュ大会」にあわせ、世界各地で活躍する本市民との交流を通して相互の発展と活性化を図ります。

「市民とともに考え、築き上げるまち」を実現するため、広報紙やホームページを活用し、迅速でわかりやすい情報発信に努めるとともに、多様化する市民ニーズを把握し、行政運営に反映できるように努めます。

男女共同参画については、去る2月10日にうるま市男女共同参画懇話会から「うるま市男女共同参画行動計画」の中間見直しの答申を受けております。

本年度は、答申内容に沿った行動計画に基づき、男女共同参画社会の形成に向け、自治会や関係機関の協力のもと、啓発講座等による意識の醸成や地

域推進体制の強化に取り組みます。

自治会活動については、コミュニティの充実を図るため、平良川地区学習等供用施設建設事業及び旭区コミュニティセンター助成事業を推進するほか、備品等の整備を進めます。

市民相談については、人権相談、行政相談及び無料法律相談を開設するとともに、急増している多重債務などの消費生活相談についても、関係機関と連携を図りながら、適切な助言等により問題解決に向け支援します。

防災行政については、「自分たちの地域は自分たちで守る」という自助・共助の防災理念に基づき、自主防災組織率の向上に努めます。

また、災害時に支援が必要とされる高齢者などの要援護者については、関係部局が情報を共有し、迅速かつ的確な支援が行える「災害時要援護者支援体制」の構築に努めます。

消防行政については、市民の生命、身体及び財産を火災から守るとともに、水火灾や地震その他複雑多様化する災害等を防除することが重要であります。

消防本庁舎の完成により、消防行政の指揮・管理機能を強化し、迅速かつ効率的な消防・救急活動を展開するとともに、本年度は新たに消防ポンプ自動車整備と訓練塔建設に向けた設計業務に取り組みます。

また、災害等による被害の軽減と増加する救急需要に対応するため、消防職員の研修や各種訓練に努める

とともに、救急車の適正利用の啓発を図ります。

さらに、石油コンビナート地域における自主保安体制の確立及び危険物施設の安全対策強化のほか、防火思想の普及啓発を図り、住宅防火等の推進に努めます。



石油コンビナート地域



人命救助訓練の様子

交通安全対策については、警察や交通安全協会と連携し、飲酒運転の根絶と交通ルールの遵守に向けた広報啓発活動に取り組み、交通安全意識及びマナーの向上に努めます。また、本年度は「うるま市交通安全計画」を作成し、本市の区域内における道路交通の安全を図ります。

防犯対策については、市民と行政が連携し、防犯活動の展開や防犯協会を中心とした協働体制の強化を図ります。また、県が推進する「ちゅらさん運動」を、警察や民間団体、学校、市民一体となって取り組み、犯罪防止に努めます。

基地問題については、市民の生命、財産及び安全な生活環境を守る立場から、ホワイト・ビーチへの原子力潜水艦の寄港や嘉手納飛行場からの航空機騒音など、基地から派生する諸問題や事件・事故の再発防止等、過重な基地負担の軽減を求めています。

また、国に対しては、引き続き関係機関と連携し「日米地位協定」の抜本的な見直しを強く訴えます。

行政改革については、行財政の健全化を維持するとともに、国の地域主権改革や県からの権限移譲に対応し、住民福祉の向

上が図られるよう、行政経営能力を高めなくてはなりません。そのため、第2次行政改革大綱に掲げている、「市民の視点に立った行政サービスの推進」、「市民とのパートナーシップによる行政運営の構築」、「行政経営の視点に立った市政運営の推進」という3つの視点に基づき、実施計画を推進してまいります。

人事行政については、急激な社会変化と多様化する住民ニーズに対応できるよう、「人材育成基本方針」に基づき各種研修を実施し、職員の資質向上と能力開発に取り組みとともに、職員の健康管理に留意し、職場環境づくりに努めます。また、勤務規律の徹底を図り、適正配置等の人事管理を引き続き行います。

統合庁舎建設については、現在、「うるま市統合庁舎基本構想」を策定しております。平成23年度は新たに「庁舎建設室」を設置し、庁舎建設に向け、基本設計に取り組みます。

市民課の窓口サービスについては、業務の一部民間委託を各支所でも実施するとともに、本庁においては本年度、新たに旅券申請受付業務を開始します。また沖縄特殊戸籍の電算化に取り組み

とともに、平成24年度の住民基本台帳法改正に伴い、外国人住民基本台帳に関するシステムの改修に取り組み、さらなる市民サービスの向上に努めます。

市税については、最も重要な自主財源であることから、適正かつ公平な課

税に努めます。徴収においては、安定的な現年度分徴収の向上に取り組むとともに、県税事務所と連携し滞納処分強化を図り、滞納繰越額の縮減と徴収率の向上など本市財源の適正確保に努めます。



市民課窓口の様子

また、市税に関する利便性の向上を図るため、電子申告システムを推進するほか、軽自動車税については、本年度から便利でより身近に税を納めることができるコンビニ納税を開始してまいります。

以上、平成23年度の市政運営にあたり、私の所信と予算案、主要事業の概要について述べてきました。本年度は沖縄の将来を左右する転機の年であるとともに、地域主権改革による一括交付金の導入や地方自治法改正が検討されているなど、地方自治は転換期を迎えようとしています。

沖縄の先人たちは、時代の荒波を「知恵」と「行動力」で乗り越え、アジア諸国との交流を進め大交易時代を築きました。今私たちに求められているのは、まさにその「知恵」と「行動力」であります。本市には豊かな伝統文化や地域資源があります。「知恵」と「行動力」で豊かな資源を生かし、地域の活性化に努めたいと考えております。

結びに、私はこのような変革期においても、社会経済情勢の変化に的確に対応し、市民生活の安定と安心を図るため、全力で市政運営に取り組んでまいります。

市議会並びに市民の皆さまのご理解とご協力をお願い申し上げ、私の施政方針といたします。

平成23年2月23日

うるま市長 島袋 俊夫

「東日本大震災義援金箱設置」

うるま市役所では市役所各庁舎へ義援金箱を設置いたしました。ご協力いただいた義援金は健康支援課にて日本赤十字社沖縄県支部へ送金致します。

【募金箱設置箇所】

- 健康福祉センターうるみん 健康支援課窓口
- うるま市役所 本庁1階 総合案内窓口
- 〃 〃 石川庁舎1階 市民課窓口
- 〃 〃 勝連庁舎1階 市民課窓口
- 〃 〃 与那城庁舎1階 市民課窓口

◆お問い合わせ◆

健康支援課 (健康福祉センターうるみん3階)

☎ 098-973-3209



前原高校前
メガホンでジョガーに声援を送る生徒たち



安慶名交差点付近
各々のペースでうるま路を走り抜けるジョガー



勝連南風原ファミリーマート前
獅子舞でジョガーを応援

2月20日、中部広域の活性化、沖縄県の長距離スポーツの振興を図ることを目的に、第19回おきなわマラソンが開催されました。

地域住民や多くのボランティアの声援を受け、一生懸命ゴールを目指してうるま路を走り抜けていました。

日本陸連公認コースとなるこの大会には、毎年多くのジョガーが参加しています。

第19回 2011 おきなわマラソン
きつと出会える人・夢・愛

日頃の実践ネタを紹介し、互いに学びあう

うるま市教育の日関連事業

2月5日のうるま市教育の日に関連して、市立教育研究所では、市内教職員が日頃の実践ネタを紹介する「ネタ紹介」と優秀な実践をしている教職員を表彰する「教育実践グランプリ」表彰式を行いました。

「ネタ紹介」では、6つの分科会に分かれ、幼・小・中学校から48の実践ネタの紹介がありました。また、今年で4回目となった教育実践グランプリでは、最優秀賞の比嘉智子先生(天願小)の他6名の先生方が表彰を受けました。



日頃の実践ネタを紹介する先生方

健康・長寿・美をキーワードにより広い視点で、街・人・自然を見つめよう!

第3回環金武湾ウォーキングフェスタ

3月5日、6日の両日、うるま市石川屋内運動場を拠点に第3回環金武湾ウォーキングフェスタ(金武湾開発推進連絡協議会主催)が開催されました。金武湾に面したうるま市、金武町、宜野座村を歩く8コースに多くのウォーカーが参加しました。参加者は、春の温かい日差しの中、地域の歴史や文化に触れ、豊かな自然を体感しながら心地よい汗を流しました。



ゴールを目指し、元気に歩く子どもたち

2/23 文部科学大臣奨励賞受賞

第22回MOA美術館全国児童作品展において、天願小学校が優秀な学校に贈られる文部科学大臣学校奨励賞を受賞しました。

市役所を訪れた島袋校長と関係者が、島袋市長に喜びの報告を行いました。

同賞は海外を含む8,534校の中から6校に対して贈られる賞です。



2/18 体育指導委員功労賞受賞報告

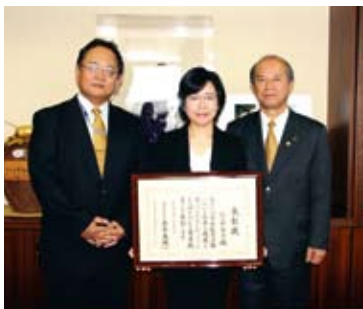
長年にわたり体育指導委員として活動している喜舎場一朝さんと恩納清子さんが、地域における生涯スポーツの振興や各種スポーツの普及発展に尽力されたことが認められ、九州地区体育指導委員協議会功労者表彰を受賞しました。



2/23 優秀教員として文部科学大臣より表彰

天願小学校教諭の比嘉智子さんが、音楽教育の指導を評価され、文部科学大臣より優秀教員として表彰されました。

関係者とともに市役所を訪れ、市長に喜びの報告を行いました。



2/27 第1回かっちん南風原まつり

“生かそう地域の絆・継承しよう地域伝統文化を”をテーマに第1回かっちん南風原まつりが、南風原ふれあいパークで行われました。

会場には、野菜の直売や黒糖づくり、昔なつかしい遊びコーナーなどが設けられたほか、ステージでは子どもたちによる三線や空手演舞などが行われ、多くの来場客で賑わいました。



被災地に向け消防職員を派遣

東北地方太平洋沖地震派遣隊員出発式

3月11日に東北地方太平洋沖地震の発生に伴い被災した地域へ、緊急消防援助隊沖縄県隊として11消防本部56名、車両13台の派遣が決定。

うるま市消防本部からも5人の消防職員と車両1台の派遣が決定し、3月16日、具志川消防署において出発式が行われました。



被災地への派遣が決まった消防隊員

2競技で沖縄県の頂点に

トランポリン、体操競技 優勝報告

市内で活動するケンケン体操クラブが、1月に行われた県年齢別トランポリン競技選手権と第20回OTVカップ争奪総合体操競技大会で、団体、個人ともに優勝し、トランポリン、体操の2競技を制覇しました。

3月1日、選手、監督が教育委員会を訪れ、優勝の喜びを伝え、3月25日から静岡県で行われるトランポリン競技全国大会に向け抱負を語りました。



教育委員会を訪れ、優勝の喜びを伝えたケンケン体操クラブ。

県大会を制し、全国大会へ

第25回県冬季選抜大会 優勝報告

12月に行われた県大会において、あげな小学校女子ミニバスケットボール部が、具志川小学校との地元決戦を制し、見事2連覇を達成しました。2月24日、市役所を訪れた選手やチーム関係者が島袋市長へその喜びを伝え、3月29日から埼玉県で行われる全国大会に向け力強く抱負を語りました。



市役所を訪れ、優勝の喜びを伝えた選手たち

うるま市男女共同参画行動計画 ～うるま夢プラン～ の中間見直しを行ないました。

市では、平成19年度に策定されました、「うるま市男女共同参画行動計画～うるま夢プラン～」の中間見直しを行っていましたが、2月に男女共同参画懇話会からの答申を受け、3月に中間見直しを決定しました。

同行動計画は、平成28年度までの計画となっており、市としましては、今回の決定を受け、更なる男女共同参画社会の実現に向け、下記のとおり取り組んでまいります。



基本方針1 男女共同参画意識の醸成

数値目標1 男女共同参画についての認知度を高める 46.7% → 60% (目標値)

平成18年度に実施しました男女共同参画に関する意識調査では、男女共同参画について「よく見聞きしている」と答えた市民が46.7%となっていました。また、昨年12月に実施しました総合計画市民アンケートでは、具体的によく分からないと答えた方の割合もまだ多く、市では引き続き啓発講座などの実施を通して、認知度を高めていきたいと思っております。

数値目標2 男女平等であると思う人の割合を増やす 15.9% → 30% (目標値)

平成17年度に実施しました総合計画市民アンケートでは、「男女平等である」と答えた市民の割合が15.9%でしたが、昨年は、14.8%となっており、若干割合が下がる結果となっております。その要因としては、「女性の方が非常に優遇されている」、「どちらといえば女性が優遇されている」と答えた方の割合が、1.4%伸びている為と思われます。市が目指す姿は、男性、女性の隔てなく市民皆さんが平等に暮らせる社会でありますので、引き続き、あらゆる場面においての男女平等を推進していきます。

基本方針2 参画機会の拡充

数値目標3 各種委員会・審議会への女性の登用を増やす 22.7% → 30% (目標値)

うるま市では、委員会等における女性の割合が、平成18年度では、22.7%となっておりますが、平成22年度現在で25.9%となっており、引き続き、目標の30%の達成に向け、更なる女性の登用に取り組んでいきます。

数値目標4 地域活動への参加割合を高める 18.2% → 30% (目標値)

男女共同参画社会を実現するうえで地域活動の活性化は重要なポイントとなっておりますが、平成17年度時点の総合計画市民アンケートでは、「参加している」と答えた市民が18.2%で、昨年は20%となっております。若干、割合は伸びておりますが、目標の達成に向け、地域の自治会などと連携し、市として取り組んでいきます。

男女共同参画社会づくり推進事業補助金を創設します！

市では、男女共同参画社会づくりを推進する地域や団体に対する支援を平成23年度から実施します。

男女共同参画に関する学習会や講座を実施する団体に対し、1件当たり2万円を上限に交付する予定です。詳しくは企画課共同参画係までご連絡ください。

お問い合わせ 企画課 ☎ 973-5005

うるま市総合計画審議会の委員を募集します

1. 総合計画とは

うるま市では、平成 24 年度から 28 年度までを計画期間とする「うるま市総合計画・後期基本計画」の策定を行います。総合計画・後期基本計画とは、基本構想に定める市のめざす姿や目標に基づき、その実現のための基本方針や、実施すべき施策・事業の方向性などを定めるものです。

また、まちづくり（福祉、産業、教育、環境、都市整備、芸術文化、保健医療福祉、防災、行財政運営など）の基本的な指針となるものであり、市民の皆さんの暮らしと大きく関わってくる計画です。

2. 総合計画審議会とは

うるま市総合計画は、様々な組織が関わって策定を進めます。今回、募集する「総合計画審議会」とは、総合計画案を審議し、市長へ答申する役割を担う組織です。

3. 市民参加による計画策定について

市は、まちづくりを進める上で、市民の皆さんとともに築き上げる「パートナーシップのまちづくり」が重要だと考えています。総合計画・後期基本計画の策定においても、市民の皆さんのご意見を伺う手段として、アンケート調査を実施しています。

また、市民の皆さんが参画できる機会として、総合計画審議会を設置するほか、パブリックコメントを行います。

アンケート調査の結果（一部を抜粋）

Q 5つのまちづくり目標のうち、今後は何を大切にしていきたいと思いますか

1位	誰もが健康で、助け合える地域を育てます	35.1%
2位	人と自然にやさしい基盤と環境を育てます	26.7%
3位	うるま市の魅力を生かした産業を育てます	20.4%
4位	郷土に誇りを持ち、明日のうるま市を支える人を育てます	10.1%
5位	市民とともに考え、築き上げるまちを育てます	6.5%

Q 20項目のうち、将来の希望（要望）をどの程度お持ちですか。

1位	火災や災害からの安全性
2位	保健・医療サービスや施設整備
3位	高齢者医療・福祉サービスや施設整備
4位	障がい者（児）福祉の環境
5位	自然環境の豊かさ、騒音・振動・悪臭等の環境、子育て支援体制

要望の高い順で表に掲載しています。

※アンケート結果の詳細は、うるま市ホームページに掲載しています。

4. 審議委員の募集について

うるま市では総合計画策定に向けて審議委員を若干名募集いたします。

【募集人員】 若干名

【応募資格】 うるま市にお住まいの 20 歳以上（平成 23 年 4 月 1 日現在）の市民で、客観的、公平な話し合いができる方

【応募方法】 ①提出書類 応募申込書に必要事項（住所、氏名、生年月日、作文等）を記載のうえ提出

②受付期間 4月1日（金）～5月6日（金）

※担当課での受付は、平日の午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分までです。

③配布場所 本庁 1 階総合案内や石川庁舎、勝連庁舎、与那城庁舎の市民課窓口で配布します。

また市ホームページからダウンロードできます。

【選考】 提出された応募申込書により選考し、結果については文書により通知します。

【お問合せ・連絡先】

〒 904-2292 うるま市みどり町 1-1-1 うるま市役所 本庁 3 階 企画課

電話 973-5005 fax 973-9819

Eメール kikaku-ka@city.uruma.lg.jp

※応募方法の詳細について知りたい方は企画課までご連絡くださるか、うるま市ホームページの各課案内から企画課のページをご参照ください。



乳幼児健康診査

3歳児健診

(対象) 3歳6か月～4歳未満
(受付時間) 13:00～14:00

月	日(曜)	ところ
4	14(木)	うるみん
	20(水)	勝連シビックセンター
5	12(木)	うるみん
	20(金)	石川保健相談センター
6	26(木)	うるみん
	9(木)	うるみん
6	15(水)	勝連シビックセンター
	30(木)	うるみん
7	14(木)	石川保健相談センター
	21(木)	うるみん
8	11(木)	うるみん
	17(水)	勝連シビックセンター
8	25(木)	うるみん
	8(木)	うるみん
9	15(木)	石川保健相談センター
	22(木)	うるみん
10	12(水)	勝連シビックセンター
	20(木)	うるみん
11	10(木)	石川保健相談センター
	17(木)	うるみん
11	30(水)	うるみん
	8(木)	うるみん
12	14(水)	勝連シビックセンター
	22(木)	うるみん
1	5(木)	うるみん
	12(木)	石川保健相談センター
1	26(木)	うるみん
	2(木)	うるみん
2	9(木)	うるみん
	15(水)	勝連シビックセンター
3	15(木)	石川保健相談センター
	22(木)	うるみん

1歳半健診

(対象) 1歳6か月～2歳未満
(受付時間) 13:00～14:00

月	日(曜)	ところ
4	13(水)	うるみん
	21(木)	石川保健相談センター
5	27(水)	うるみん
	11(水)	勝連シビックセンター
5	18(水)	うるみん
	25(水)	うるみん
6	8(水)	うるみん
	16(木)	石川保健相談センター
6	22(水)	うるみん
	6(水)	うるみん
7	13(水)	勝連シビックセンター
	20(水)	うるみん
8	10(水)	うるみん
	18(木)	石川保健相談センター
8	24(水)	うるみん
	7(水)	うるみん
9	14(水)	勝連シビックセンター
	21(水)	うるみん
10	5(水)	うるみん
	13(木)	石川保健相談センター
10	19(水)	うるみん
	2(水)	うるみん
11	9(水)	勝連シビックセンター
	16(水)	うるみん
11	7(水)	うるみん
	9(金)	石川保健相談センター
12	21(水)	うるみん
	11(水)	うるみん
1	18(水)	勝連シビックセンター
	25(水)	うるみん
2	1(水)	うるみん
	8(水)	うるみん
2	16(木)	石川保健相談センター
	7(水)	勝連シビックセンター
3	21(水)	うるみん
	28(水)	うるみん

乳児健診

(対象) 前期: 4～5か月頃
後期: 9～11か月頃
(受付時間)
うるみん 前期(13:00～14:30)
後期(8:50～10:30)
石川・勝連
前期・後期(13:00～14:30)

月	日(曜)	ところ
4	9(土)	勝連シビックセンター
	10(日)	うるみん
5	15(日)	うるみん
	21(土)	石川保健相談センター
6	4(土)	勝連シビックセンター
	12(日)	うるみん
7	16(土)	石川保健相談センター
	17(日)	うるみん
8	6(土)	勝連シビックセンター
	7(日)	うるみん
9	24(土)	石川保健相談センター
	25(日)	うるみん
10	8(土)	勝連シビックセンター
	9(日)	うるみん
11	19(土)	石川保健相談センター
	20(日)	うるみん
12	17(土)	勝連シビックセンター
	18(日)	うるみん
1	14(土)	石川保健相談センター
	15(日)	うるみん
2	12(日)	うるみん
	25(土)	勝連シビックセンター
3	10(土)	石川保健相談センター
	18(日)	うるみん

平成23年度 健康支援課 事業日程表



健康支援課(うるみん3階)
☎973-3209

* マタニティスクール * * ベビースクール * * 2歳児 歯科検診 *

対 象：初妊婦および希望者（定員あり）
場 所：健康福祉センターうるみん3階

対 象：生後3～5か月の第1子および希望者（定員あり）
場 所：健康福祉センターうるみん3階

対 象：2歳3か月～2歳7か月

月	① お産に むけて	② 妊娠中の 食生活	③ 赤ちゃんとの 生活・沐浴実習
4	11(月)	19(火)	26(火)
6	6(月)	17(金)	24(金)
8	8(月)	16(火)	22(月)
10	3(月)	14(金)	21(金)
12	5(月)	12(月)	20(火)
2	6(月)	14(火)	21(火)

月	① 作ってみよう 離乳食	② 親子ふれあい 遊び	③ 子どもを事故 から守ろう
4	25(月)		
5	16(月)	23(月)	30(月)
6	14(火)		
7	7(木)	15(金)	22(金)
8	12(金)		
9	9(金)	16(金)	26(月)
10	11(火)		
11	7(月)	15(火)	22(火)
12	19(月)		
1	13(金)	20(金)	27(金)
2	13(月)		
3	8(木)	16(金)	23(金)

月	日(曜)	ところ
4	12(火)	石川保健相談センター
5	10(火)	うるみん
6	13(月)	勝連シビックセンター
7	12(火)	うるみん
8	9(火)	石川保健相談センター
9	13(火)	うるみん
10	26(水)	勝連シビックセンター
11	8(火)	うるみん
12	13(火)	石川保健相談センター
1	10(火)	うるみん
2	29(水)	勝連シビックセンター
3	19(月)	うるみん

定例健康相談日

健康福祉センター うるみん
日 時：毎週火曜日 午前9時～午前11時
栄養相談(第4火曜日)・母乳相談(第2火曜日)
※栄養・母乳相談は予約制です。

石川保健相談センター
日 時：毎週月曜日 午前9時～午前11時
※栄養相談(第4月曜日)は予約制です。

婦人がん検診

対象者には、はがきで通知しますのではがきをご持参のうえ受診してください。また、女性特有のがん検診推進事業対象者はクーポン券も届きますので婦人がん検診と併せて受診ください。

【婦人検診対象者】

市内に住所を有する20歳以上（平成24年3月31日時点）の女性。但し、マンモグラフィー検査は40歳以上の偶数年齢者

【子宮頸がん検診クーポン券対象者】

平成23年4月1日現在で、年齢が20歳、25歳、30歳、35歳、40歳の方

【乳がん検診クーポン券対象者】

平成23年4月1日現在で、年齢が40歳、45歳、50歳、55歳、60歳の方

【受診料】

所得に応じて自己負担があります。

【受診期間】

集団検診：4月～10月（どこでも受診できます）
（右の表をご覧ください）
個別検診：5月～翌年1月まで
（指定医療機関へ予約）

月日	ところ	対象行政区	受付時間
4/15(金)	石川保健相談センター	東山・旭	14:00～15:00
4/19(火)	津堅公民館	津堅	13:00～14:00
4/21(木)	じんぶん館	栄野比・川崎	
4/22(金)	石川保健相談センター	石川前原・美原	
4/26(火)	平安名公民館	平安名・内間	
4/27(水)	赤道公民館	赤道・新赤道・米原	
5/9(月)	与那城西原公民館	与那城・与那城西原	
5/12(木)	高江洲公民館	塩屋・川田・高江洲	
5/16(月)	うるみん	兼箇段・大田・西原・上江洲	
5/30(月)	上原公民館	上原・宮城・伊計・池味	
6/2(木)	石川保健相談センター	曙	
6/7(火)	具志川公民館	具志川	
6/15(水)	照間公民館	照間	
6/27(月)	石川保健相談センター	山城・嘉手苅・県営団地1	
7/5(火)	うるみん	安慶名・平良川	14:00～15:00
7/6(水)	石川保健相談センター	伊波・東恩納・県営団地2	
7/25(月)	石川保健相談センター	南栄・城北・宮前	
7/28(木)	与那城地区公民館	屋慶名	
8/1(月)	宮里公民館	宮里・志林川	
8/22(月)	平安座公民館	平安座・桃原・浜・比嘉	
8/26(金)	平敷屋公民館	平敷屋・饒辺	
8/30(火)	南風原公民館	南風原	
9/6(火)	うるみん	喜仲・赤野・天願・宇堅	
9/16(金)	石川保健相談センター	中央・松島・港	
10/4(火)	うるみん	上平良川・田場・昆布	
10/21(金)	西原公民館	豊原・具志川前原・江洲	
10/24(月)	うるみん	みどり町	

ご存知ですか？ 「学生納付特例制度」

4月より平成23年度学生納付特例申請受付開始！



20歳以上の方は、学生であっても国民年金に加入しなければなりません。
しかし、学生の方は一般的に所得が少ないため、本人の所得が一定額（118万円）以下の場合、国民年金保険料の納付が猶予される「学生納付特例制度」があります。
申請方法は窓口申請とハガキ形式の申請の2通りあります。

① 窓口での申請に必要なもの

- ・平成23年度有効の学生証（コピー可）、または在学証明書
- ・印鑑（認印で可）
- ・年金手帳

・前年中に退職されて学生になられた方は、雇用保険被保険者離職者票等

② ハガキ形式で申請する場合

前年度に学生納付特例申請が承認された方で、翌年度以降も引き続き在学予定の方には（日本年金機構が把握している方に限り）、ハガキ形式の申請書が3月下旬に送付されます。

申請者記入欄へ必要事項を記入して返送してください。

※学生証、在学証明書の添付は不要です。

※在学する学校が変わったときや、ハガキが送付されなかった場合は、市役所年金係窓口で申請を行ってください。

※ハガキはできるだけ4月中に返送してください。

★学生納付特例の承認期間は4月から翌年3月までとなりますので、申請手続きは毎年必要です。

★卒業、退学により学生でなくなった方で、引き続き4月以降の国民年金保険料の納付が困難な場合は、「若年者納付猶予制度」や「保険料免除制度」があります。年金係窓口へご相談ください。

保険料を未納のままにしておくと、不慮の事故などにより障害が残ったり、死亡した場合に、障害年金や遺族年金を受け取ることができなくなる場合があります。

なお、学生納付特例が承認された期間は老齢基礎年金を受け取るために必要な期間に算入されますが、**年金額には反映されません。**

就職などで、収入が得られるようになった場合は、将来受け取る年金を増額するため、10年以内であれば、保険料を納めることのできる「**追納制度**」を利用されることをお勧めします。

追納制度

保険料免除や納付猶予などで承認された期間は、10年以内（例えば平成23年4月分は平成33年4月末まで）であれば、あとから保険料を納付すること（**追納**）ができるようになります。

なお、保険料の免除や納付猶予などの承認を受けた年度から起算して、3年度目以降に保険料を追納する場合は、当時の保険料額に経過期間に応じた加算額が上乘せされます。加算額が低く済むよう、お早めの追納をお勧めします。

★追納は保険料が高くなることもありますが、も安くなることはありません。学生であっても経済的に余裕がある場合は、学生納付特例を利用せずに保険料を納めることをお勧めします。



国民年金保険料

～平成23年4月から～

【保険料】

月額 15,020円

【老齢基礎年金受給額】

年額 788,900円

（40年間納付した場合の満額）

図書館を利用する時に知っている
役立つ知識や情報を紹介するコーナー

としょかん達人への道

その1. 図書館利用カードの作り方

- ◆ うるま市内に住んでいる方、また、市内に通勤・通学されている方なら、どなたでも無料で作ることができます。
- ◆ 利用カードを作るには、現住所の確認できるもの(免許証、保険証、学生証など)が必要です。
- ◆ 市外の方で、うるま市に通勤・通学されている方は、図書館指定の「在勤(在学)証明書」(図書館ホームページから印刷可能)の提出も必要です。尚、市外利用者は年度始めに更新手続きをお願いしています。
- ◆ 利用カードは本人以外は使用できません。
家族や友人などへの又貸しはトラブルの原因になりますのでご注意ください。

「こどもの読書週間」に読もう！ 読んであげよう！楽しい本！

『つづきの図書館』

著者 柏葉 幸子
挿絵 山本 容子
講談社

桃さんが、はたらくことになった図書館は、とても不思議な図書館だった。「青田 早苗ちゃんのつづきが知りたいんじゃ!」とあらわれたのは…「はだかの王さま!」?

(児童書)所蔵館 中央・勝連

『バムとケロのもりのこや』

著者 島田 ゆか
文楽堂

近くの森に木いちごをつみに行ったバムとケロは、古い小屋を発見。2人の秘密基地にしよう! バムとケロシリーズ最新作。

(児童書)所蔵館 中央・石川・勝連

『べべべんべんとう』

さいとうしのぶ さく
教育画劇

えんそくのときのおべんとう、「すきなもんばっかり」。運動会のときのおべんとう、「ちょーごうか」。おいしそうなおべんとうがいっぱいでてくる絵本。

(児童書)所蔵館 中央・石川

『まないたにりょうりをあげないこと』

シゲタサヤカ さく
講談社

まちでいちばんにんきのレストラン。「ヒヤア〜」ひとりのコックがおどろいて、こえをあげました。コックはみてしまった…まないたがエビをたべた!

(児童書)所蔵館 勝連

としょかんだより



中央図書館 ☎974-1112
石川図書館 ☎964-5166
勝連図書館 ☎978-4321

うるま市立図書館ホームページ <http://www.library.city.uruma.lg.jp/>

「こどもの読書週間」 第53回 標語「友だち100冊つくるんだ」



●4月23日～5月12日は、「こどもの読書週間」です。

図書館には、絵本や児童書がいっぱい。お子さんやお孫さんと絵本を介して楽しい時間を一緒に過ごしませんか?

また、絵本だけでなく、おはなしを語ったり、小道具を使って手遊びで遊ぶのも楽しい時間。活用できる本もたくさん所蔵しています。「こどもの読書週間」は、おはなしや本を読む楽しさを知り、伝えていく良い機会です。おすすめ資料や行事案内なども参考に、ぜひ図書館へお越しください。

今月のおすすめ資料

図書館では、毎月テーマ別に特集を組んで
たくさんの資料を展示・紹介しています。

今月のテーマはコレ!

中央館 / 図書館のA・レ・コ・レ(一般)
あたらしい教室 あたらしい友だち みんなおめでとう(児童)

石川館 / 新生活応援特集(一般)
できるかな?(児童)

勝連館 / こども読書週間におすすめする本

☆館内利用者用コンピュータ端末及びホームページからご覧になれます。

行事案内(4月中旬～5月初旬)

	行事	日時	サークル名等
中央	おはなし会	毎月第2土曜日 午後3時～	図書館スタッフ
	あかちゃんのためのおはなし会	毎月第3木曜日 午前11時～	すだちの会
	おはなしの部屋	毎月第4土曜日 午前10時30分～	あ〜んと☆くらぶ
石川	おはなし会	毎月第3土曜日 午前10時30分～	コスモスの会
勝連	読み聞かせ会	毎週金曜日 午前10時30分～	ラビット
	こどもの読書週間 おきなわ人形芝居 「チョンダラー」	4月17日(日) 午後2時～	人形劇団「かじまやあ」 4月9日(土)から整理券を発行。先着150名 (各図書館50枚)

図書館
休館日

- 毎週月曜日
- 4月28日(木) 館内整理日
- 4月29日(金) 昭和の日

こんな時は 14 日以内に届出を！

国保から
のお知らせ

国保へ加入またはやめる場合は、14日以内に国保課窓口へ届出てください。

	こんなとき	手続きに必要なもの
国保に加入する	他の市町村から転入したとき	保険証（世帯に国保加入者がいるとき）
	職場の健康保険等をやめたとき	健康保険資格喪失証明書、保険証（世帯に国保加入者がいるとき）
	生活保護を受けなくなったとき	保護廃止決定通知書、保険証（世帯に国保加入者がいるとき）
	子どもが生まれたとき	保険証、母子手帳、世帯主の印鑑・通帳 直接支払い制度の合意文書・明細書や領収書
	外国籍の人が加入するとき	外国人登録証明書、保険証（世帯に国保加入者がいるとき） 指定書（在留の資格が特定活動の場合）
国保をやめる	他の市町村に転出するとき	保険証
	職場の健康保険等に加入したとき	保険証、職場の保険証または健康保険資格取得証明書
	生活保護を受けることになったとき	保険証、保護開始決定通知書
	死亡したとき	保険証、喪主の印鑑、喪主の通帳
	外国籍の人がやめるとき	保険証、外国人登録証明書
その他	住所、世帯主、氏名等が変わったとき	保険証
	保険証を汚したとき	保険証
	保険証を紛失したとき	身分証
	修学や施設入所のため、他市町村に住むとき	保険証、在学・在園証明書
	退職者医療制度の対象となったとき	保険証、年金証書、身分証

退職者医療制度とは

該当する方の給付費（自己負担分3割以外の医療費）が一般国保加入者とは別に職場の健康保険からの拠出金等によって賄われる制度です。

年金の受給権の発生した日が、退職者医療制度の対象となる日です。次の要件をすべて満たす人とその65歳未満の被扶養者は退職者医療制度で医療を受けることとなります。国保税の計算方法や受けられる給付は一般国保加入者と同様です。

- ①国保に加入している65歳未満の人
- ②厚生年金や各種共済組合などの年金を受けられる人でその加入期間が20年以上、もしくは40歳以降10年以上ある人

- * 全ての手続きには身分確認できるもの（免許証や住民基本台帳カード等）が必要です。
- * 別世帯の方が届出する場合は、世帯主からの委任状が必要です。



国保に入る届出が遅れると

国保税は届出をした日からではなく、国保に加入する資格を得た月から納めることとなります。届け出が遅れている間の医療費はやむを得ない理由がない限り、全額自己負担になります。

国保をやめる届出が遅れると

国保の資格がなくなっているのに届出が遅れると、保険証が手元にあるのでそれを使って診療をうけてしまう場合があります。このようなときは、国保で負担した医療費はあとで返していただくこととなります。

お問い合わせ：うるま市役所 国民健康保険課 ☎ 973-3202

ひとり親世帯のために

児童家庭課

☎973-4983



児童扶養手当の支給

離婚などにより、ひとり親となった児童の母親や父親、又は両親に代わって児童を養育している人に対し、その児童が18歳になり最初の3月31日を迎えるまでの期間（心身に中程度以上の障害がある場合は20歳になる月まで）支給します。

※ただし、所得制限や資格要件等があります。

※平成22年8月より父子家庭も手当の対象となっています。

【手当の額】

※平成23年4月分より改正有り。

・全部支給（月額）

41,720円（平成22年度）

←

41,550円（平成23年度）

・一部支給（月額）

41,710円～9,850円

←（平成22年度）

41,540円～9,810円

（平成23年度）

母子・父子家庭等医療費助成事業

母子・父子家庭及び養育者世帯に対し、医療費の本人負担分の一部を助成します。

【対象者】

うるま市に住所があり、医療保険に加入している方で、次のいずれかに該当する方が対象となります。

- ・母子家庭の母と児童
- ・父子家庭の父と児童

・養育者が養育する父母のいない児童
※ただし、所得制限や資格要件等があります。

母子家庭等日常生活支援事業（ヘルパー派遣事業）

母子家庭の母、父子家庭の父、寡婦の方が、修学や病気等で日常生活を営む上で一時的に支障が生じた場合に、家庭生活支援員を派遣します。利用される方は事前に登録が必要です。

母子・寡婦福祉資金貸付

母子家庭や寡婦の方たちの経済的自立の援助と児童の福祉のために、無利子で資金の貸付を行っています。申請

窓口はうるま市で、県（中部福祉保健所）の審査等を経て貸付の可否が決定されます。

【資金の種類】

修学（児童）・技能習得・修業・就職
支度・医療介護・生活・転宅・就学支度・結婚・事業開始・事業継続など

母子家庭の母の資格取得と経済的自立を支援するために次のような給付制度があります

母子家庭自立支援教育訓練給付金事業

医療事務やホームヘルパーなど指定された教育訓練講座を受講した場合、受講に要した経費の40%（8,001円以上で20万円以下）を支給します。
※受講開始前に必ずご相談ください。

高等技能訓練促進費等事業

母子家庭の母が、看護師や介護福祉士などの資格取得のため、2年以上養成機関等で修業する場合に生活の負担軽減を図るための費用を支給します。
※事前に必ずご相談ください。



うるま市一人親世帯等 新入学児童激励事業

赤い羽根共同募金配分金事業を活用して、うるま市内に居住する一人親世帯等の新入学児童に対して激励金を支給します。

【対象】

- ①母子世帯（小学校1年生）
 - ②父子世帯（小学校1年生）
 - ③その他、祖父母等が養育している世帯（小学校1年生）
- ※生活保護世帯は対象外とする。

【申請方法】所定の申請書に必要事項を記入し、居住する地区の社会福祉協議会（本所・支所）に提出してください。

【受付期間】

4月13日（水）～4月27日（水）

【お問合せ先】

うるま市社会福祉協議会

- ・本所（総務課）☎973-5459
- ・石川支所 ☎964-2494
- ・勝連支所 ☎978-5914
- ・与那城支所 ☎978-0011

つけましたか？ 住宅用火災警報器！

今年6月から、すべての住宅に設置が義務付けになります！

消防本部予防課
☎965-2122

消防法の改正により、全ての住宅（戸建住宅・共同住宅等を含む）に、住宅用火災警報器の設置が義務付けられました。新築住宅は平成18年6月1日から、既存住宅は市条例で定める平成23年6月1日から、設置義務が適用されます。

住宅用火災警報器とは

火災は、起きていれば火や煙を目で見たり、焦げ臭いにおいを感じたりすることで気付きますが、就寝中や別の部屋で発生したときは、気付くのが遅れてしまいます。そんなとき、住宅内の火災をいち早く感知し、警報を発して火災を知らせてくれるのが住宅用火災警報器です。

また、火災を早期に見つけることで、初期消火や通報などが早まり、被害を軽減できます。

警報器はなぜ必要なの？

平成15年以降連続で、日本全国で火災による死者数が1,000人を突破しており、そのうち、住宅火災が約9割を占めています。住宅火災での死因の約6割が、「逃げ遅れ」によるものです。その半数以上を高齢者が占めています。

また、午後10時～翌日午前6時の睡眠時間帯に多くの死者が発生しています。

住宅用火災警報器の効果

死者数、焼損床面積、損害額で見ると、住宅用火災警報器が設置されている場合は、設置されていない場合に比べ被害状況が概ね半減しています。

住宅用火災警報器が設置されれば、火災発生時の死亡リスクや損失の拡大リスクを減らすことができます。

付けていて良かった住宅用火災警報器

住宅用火災警報器を付けていたおかげで、火災を回避・軽減できた例が全国で報告されています。

事例①

寝たばこをしていて、そのまま眠ってしまったところ、警報音で目が覚め、布団から煙が出ていることに気付いた。

あわてて布団を風呂場を持っていき、浴槽の水に浸して火を消した。

事例②

天ぷらを作るため、鍋に油を入れて火をつけた。油の温度が上がると、つい夢中になってテレビを見てみると、つい夢中になって火をつけていることを忘れてしまった。鍋からは煙が発生し、それを階段部に付けていた警報器が感知して警報音が鳴った。

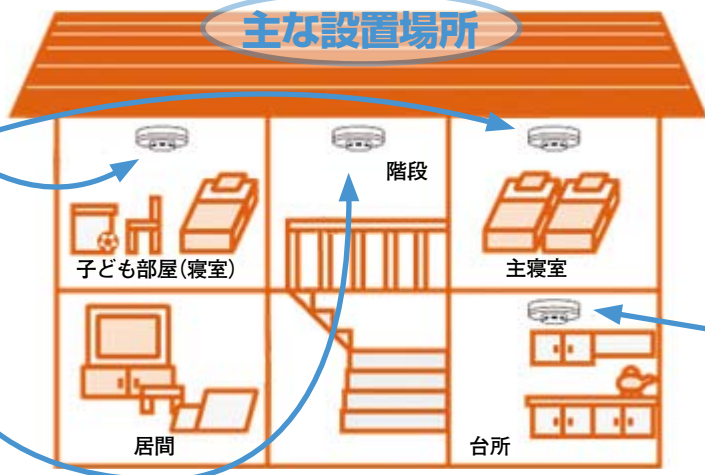
すぐに初期消火できたので、大事には至らなかった。

設置義務のある場所

・ふだん就寝に使っている部屋（寝室）の全て

・寝室が2階または3階にある場合には階段の天井

主な設置場所



① 寝室
就寝に使う部屋の天井か壁に設置します。

② 階段
寝室がある階の階段の踊り場の天井か壁に設置します。
※1階など、すぐに避難できる階（避難階）の階段は除きます。

③ 台所
うるま市では、台所には設置を義務付けていませんが、設置することを推奨します。

ご購入の目安

・日本消防検定協会の検査に合格したNSマークがついたものは、安心してお使いいただけます。

・販売価格は機能などにより異なりますが概ね、一個3千円程度からあります。

・住宅用火災警報器は、家電販売店、ホームセンター、防災設備取扱店などで購入することができ、ドライバーさえあれば、取り付けることができます。

悪徳訪問販売業者にご注意ください

住宅用火災警報器の設置義務化に伴い、悪質な訪問販売などが予想されますのでご注意ください。また、訪問販売はクーリング・オフ制度の対象です。契約後、一定期間は契約の解除が認められていますので、悪質な訪問販売と疑わしい場合は、消防本部予防課にご相談ください。

① 住宅用火災警報器は、何十万円もしません。

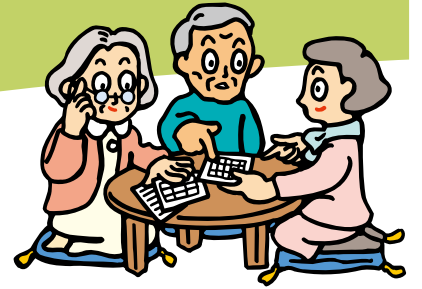
② 消防署・消防職員が売ったりはしません。また、販売委託もしてません。

③ 「罰則がある」などと言って、強引に営業をしてくる場合はご注意ください。



平成23年度 うるま市介護予防事業 始まります

介護長寿課（地域包括支援センター） ☎ 973-5112



平成23年4月より各地区ごとに、**介護認定をうけていない65歳以上の方（平成23年3月末時点）**に「基本チェックリスト」を発送します。
基本チェックリストが届いた方は、ご記入のうえ期限内に返信用封筒にて地域包括支援センターへ「返送」してください。

- 【各地区の発送・返送期限】**
- 具志川地区 発送：4月1日 返送期限：4月末まで
 - 石川地区 発送：5月2日 返送期限：5月末まで
 - 与那城・勝連地区 発送：6月1日 返送期限：6月末まで

介護予防事業の流れ

対象者へ基本チェックリストを発送

基本チェックリストが届きましたら、質問に沿って「記入」し、地域包括支援センターへ「返送」してください。

チェックリストから判定

※今年から介護予防健診（医師の診療、検査等）は必要ありません。

介護や支援が必要となるおそれが低い方
「ちゃ〜がんにゅう高齢者」

- 一般高齢者向けの総合介護予防教室
「転ばぬ先の知恵教室」
- うるみんななどの施設を活用する
「うるま貯筋クラブ」等への案内。

介護や支援が必要となるおそれが高い方
「ちばらな高齢者」

- 運動機能向上プログラム
「どろ〜がっさん教室」
- 栄養改善・口腔機能向上プログラム
「歯がんにゅう教室」等への案内。

※各教室の対象者には、基本チェックリストの結果に基づき、うるま市が行っている介護予防教室のご案内を送付させていただきます。

うるま市貯筋クラブのお知らせ

高齢者のみなさんがスタッフの指導をもとに正しい運動方法を身につけ、日ごろから実践でき、介護予防に役立てていただけるように「うるま貯筋クラブ」を開催します。

【とき・ところ】

水中運動プログラム

・うるみんなプール（月・水・金）

筋力向上プログラム

・うるみんな運動指導室（月・金）

・石川保健相談センター機能訓練室（水）

【実施時間】

いずれも午後1時から3時まで

【対象】

市内在住の65歳以上の元気な方（疾病等により受講できない場合もごさいます）

【定員】

・水中運動プログラム25名

・筋力向上プログラム20名

【施設利用料】

・うるみんな 1回100円

・石川保健相談センター 無料

【会員登録】

貯筋クラブの実施日に、直接会場にて登録（登録受付は12時30分〜午後1時まで）してください。

【お問い合わせ】

地域包括支援センター

☎ 973-5112

くらしの情報

イベント情報や各種講演会など、市役所からの大切なお知らせです。詳細については各お問い合わせ先へご確認ください。

市役所 TEL 974-3111
総合案内 FAX 973-9819

健康・子育て

市民ひろの健康相談について

健康支援課

☎ 973-33209

さまざまな悩みでストレスをかかえている方が対象です。

※臨床心理士によるカウンセリング

※毎月第4火曜日（公休日除く）

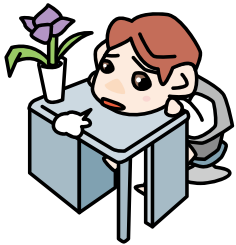
【とき】4月26日（火）

午前9時～午前11時

【いこい】健康福祉センターうるみん

3階相談室

※お電話や来所での予約が必要です。相談は無料で、秘密は守られます。お気軽にご相談ください。



子育て教育相談

児童家庭課

☎ 973-4983

児童の健全な発達と子育て等の悩みに対し、高度な専門的技術・経験を有する臨床心理士が子育て教育相談カウンセラーとして相談業務を行います。

【相談日】毎月第3金曜日

【ところ】

偶数月：児童家庭課（本庁2階）

奇数月：石川保健相談センター

【相談時間】午後1時～午後5時

1人60分程度、先着4人まで

相談は無料です。

相談については秘密を守ります。

相談受付は、事前に電話・窓口での予約が必要です。

カウンセラーの先生の都合により、日程変更する場合がありますのでご了承ください。

【お問い合わせ】

児童家庭課 家庭児童相談室

☎ 973-5041

特定健診・長寿健診・人間（脳）ドックが、4月以降順次スタートします

国民健康保険課

☎ 973-3177

40歳以上の国保被保険者及び長寿（後期高齢者）医療被保険者の皆様には、4月中に案内を送付しますので、ぜひ1年に1度の健診受診をお願いします。

特別児童扶養手当の支給について

児童家庭課

☎ 973-4983

身体や精神に中程度以上の障害がある20歳未満のお子さんを扶養している父母又は養育者に支給します。

ただし、所得制限等があります。

【手当の額】（4月分より改正あり）

●1級該当の児童1人につき

月額50,750円（平成22年度）

←

月額50,550円（平成23年度）

●2級該当の児童1人につき

月額33,800円（平成22年度）

←

月額33,670円（平成23年度）

特別障害者手当（20歳以上・障害児福祉手当）（20歳未満）について

障がい福祉課

☎ 973-5452

在宅の重度障害者（児）に対し、その著しく重度の障害によって生ずる特別な負担の軽減を図る一助として手当を支給することにより、重度障害者（児）福祉の向上を図ることを目的としています。

【手当の額】（4月より改正あり）

●特別障害者手当

月額26,440円（平成22年度）

←

月額26,340円（平成23年度）

●障害児福祉手当

月額14,380円（平成22年度）

←

月額14,330円（平成23年度）

●福祉手当（経過措置）

月額14,380円（平成22年度）

←

月額14,330円（平成23年度）

※現在受給中の方も、平成23年4月から手当額が変更となりますのでお知らせいたします。

お知らせ

平成23・24年度入札参加資格審査申請追加受付について

管財課

☎ 973-53373

平成23・24年度における「うるま市庁舎等警備業務及び清掃業務等」「うるま市が発注する物品の買入れ及び製造等」の入札参加資格審査申請について追加受付を行います。

【提出要領の配布・受付期間】

平成23年4月1日～

平成24年12月21日

（土・日・祝日を除く午前9時～正午、午後1時～午後5時）

【配布・受付場所】管財課（本庁3階）

【対象】うるま市に本社を有する会社

※申請書は必ず持参してください。

郵送による受付は行いません。

離職によって住居を喪失又はそのおそれのある方へ
 〈住宅手当緊急特別措置事業〉

生活福祉課

☎973-4982

離職者であつて、就労能力・常用就職の意欲がある方のうち、住宅を失つた方または失うおそれのある方が安心して就職活動できるよう6か月を限度に住宅手当を支給（貸主の口座に直接振込）します。

【対象者】申請時に次の①～⑦の全てに該当する方

- ①平成19年10月1日以降に離職した方
- ②離職前に主たる生計維持者であつた方（自らの労働により賃金を得て主として世帯の生計を維持している方）
- ③就労能力、就労意欲があり、公共職業安定所へ求職申し込みを行い、常用就職に向けた就職活動を行う方
- ④住宅を喪失している方又は喪失するおそれのある方
- ⑤原則として収入のない方。一時的な収入がある場合には、生計をひとする同居の親族の収入の合計が次の金額以下であること
 - ・単身世帯：8万4千円に家賃額（ただし住宅手当基準額が上限）を加算した額未満
 - ・2人世帯：17万2千円以内
 - ・3人以上世帯：17万2千円に家賃額（ただし住宅手当基準額が上限）を加算した額未満

⑥生活を共にしている同居の親族の預貯金の合計が次の金額以下であること。
 ・単身世帯：50万円以下
 ・複数世帯：100万円以下

⑦国の住宅喪失離職者等に対する雇用施策による貸付又は給付（就職安定資金融資、訓練・生活支援給付、就職活動困難者支援事業等）、自治体が発給する類似の貸付又は給付等を受けていない方

【申請場所】生活福祉課
 健康福祉センターうるみん3階

【申請受付期間】現在、受付中です。最終の受付は平成24年2月末までとなります。

※申請には、顔写真の外に本人確認、離職票、収入、預貯金、求人申し込み等を確認する書類が必要です。

【社協の貸し付け制度】

※賃貸住宅の入居に必要な敷金・礼金等の初期費用や当面の生活費等の一時的な資金が必要な方で社会福祉協議会の「総合支援資金」や「臨時特例つなぎ資金」の貸し付け要件を備えている場合は貸し付けを利用することが出来ます。

【お問い合わせ】

生活福祉課 福祉総務係

交通災害共済加入受付中です！

市民生活課

☎973-5487

交通災害共済組合とは、共済掛金を納めて会員になって頂いた市民が交通事故にあわれたときに見舞金を支払い、出費の一部にあてて頂く助けあいの制度です。

お一人500円の掛金で、最高100万円の見舞金が支給され、万が一の備えとして高齢者、子育て世帯等の方々にも加入しやすくなっています。加入申込書は、各公民館、本庁舎総合案内、市民生活課、石川・勝連・与那城庁舎市民課窓口にも設置してあります。

【共済掛金】1人500円（年額）

【共済期間】平成23年4月1日～平成24年3月31日

（但し、4月1日以降加入される方は翌日から）

【災害見舞金】傷害の程度により1万円から最高100万円

【見舞金の支給範囲】日本国内における一般の人や車などが自由に往來することができる道路等での自動車、バス、バイク、自転車等の交通による人身事故に支給されます。

組織・機構の改革について

～庁舎建設の取り組みを進めるため
 庁舎建設室を新設します～

平成23年4月から市役所の組織を一部変更します。

より簡素で効率的な組織運営を構築し、市民サービスの向上を図るため組織の見直しを進めています。今回の見直しでは、1課を新設し（61課→62課）、2課の課名を変更します。

【課の新設・名称変更】

（新設）総務部 庁舎建設室

（課名変更）

教育部 社会教育課 → 教育部 生涯学習振興課

教育部 社会体育課 → 教育部 生涯スポーツ課

【その他の変更点】

（総務部）

総務部参事兼庁舎建設室長（部長同等職として庁舎建設に関する事務を担当）を配置します。

（建設部）

下水道課の管理部門（業務係、排水設備係）を水道局へ移転します。

行政改革推進室 ☎973-5403

うるま市民無料相談所の開設

◆市民無料法律相談

うるま市顧問弁護士：ゆあ法律事務所 宮國英男弁護士

【とき】毎月第2木曜日 午後2時～午後4時
【ところ】石川庁舎（1階市民相談室）
【受付】市民ロビー 午後1時受付開始

【とき】毎月第4木曜日 午後2時～午後4時
【ところ】本庁（1階市民相談室）
【受付】2階市民生活課 午後1時受付開始

※先着8名

午後1時から受付カードを配布しますが、法律相談は先着8名までとなっておりますので、お早めにご来庁ください。窓口が大変混み合い相談を受けることが出来ない場合がありますので予めご了承ください。

◆人権・行政合同相談所

【とき】4月21日（木）午前10時～午後4時
【ところ】勝連庁舎1階 社協会議室（人権）
ボランティア室（行政）

◆消費者相談

【とき】毎週水曜日 午前10時～午後4時
【ところ】市役所本庁1階市民相談室

※相談は無料で秘密は固く守られます。お気軽にご相談ください。

連絡先：市民生活課 ☎973-5487

うるま市市民音頭のDVDが完成しました

企画課

☎973-5005

本DVDは、観賞用としても、振付けを覚えるための教材としてもご利用できるように作成しました。各自自治会にも配布しており、うるま市ホームページやYouTubeからも観賞することができます。詳細は企画課までお問い合わせください。

くちこみじんぶん屋 手作り雑貨展

いちゅい具志川じんぶん館

☎982-4140

うるま市内のハンドメイド作家による手作り雑貨展を開催致します。

※布小物・編み物・アクセサリーなど

【とき】4月29日（金）

午前10時～午後3時

【ところ】いちゅい具志川じんぶん館

大研修室

ボランティア活動ほっこり会

うるま市社会福祉協議会
うるま市ボランティアセンター

☎973-5459

「うるま市をもっとよくしたい！」という熱い思いをもち、助成金を獲得した市内のボランティア団体（7つ）が「ボランティア活動ほっこり会」を行います。

お気軽にお越しください。

【とき】4月17日（日）

午前10時～正午

【ところ】健康福祉センターうるま
1階展示スペース

平成23年度合併処理浄化槽設置補助金について

環境課

☎973-5594

水質汚濁防止対策として有効な合併処理浄化槽設置費用に対する補助事業を行っております。

【対象地域】市内において公共下水道の整備計画が当分の間（概ね7年以上）見込まれない地域

【対象数】5人槽（8基）

【補助限度額】332,000円

【申込先】環境課

【申込期限】4月1日～5月31日

平成23年度市税納期のご案内

納税課

☎973-1099

平成23年度の各市税の納期及び納期限は、次のとおりです。納期限内に納めていただくようお願いいたします。

【固定資産税】

- ・第1期：平成23年5月2日（月）
- ・第2期：平成23年8月1日（月）
- ・第3期：平成23年12月26日（月）
- ・第4期：平成24年2月29日（水）

【市県民税】

- ・第1期：平成23年6月30日（木）
- ・第2期：平成23年8月31日（水）
- ・第3期：平成23年10月31日（月）
- ・第4期：平成24年1月31日（火）

【軽自動車税】

- ・平成23年5月31日（火）

軽自動車税は、平成23年度よりコンビニエンスストアでのお支払いが可能となりましたので、ご利用ください。

平成22年度の市税は納付されましたか？

納期限を過ぎて滞納になると、督促料や催告書が送付され延滞金が加算される場合があります。

納期限までに納付できない場合は、お早めに納税課窓口までご相談ください。

うるま市景観条例についてのお知らせ！

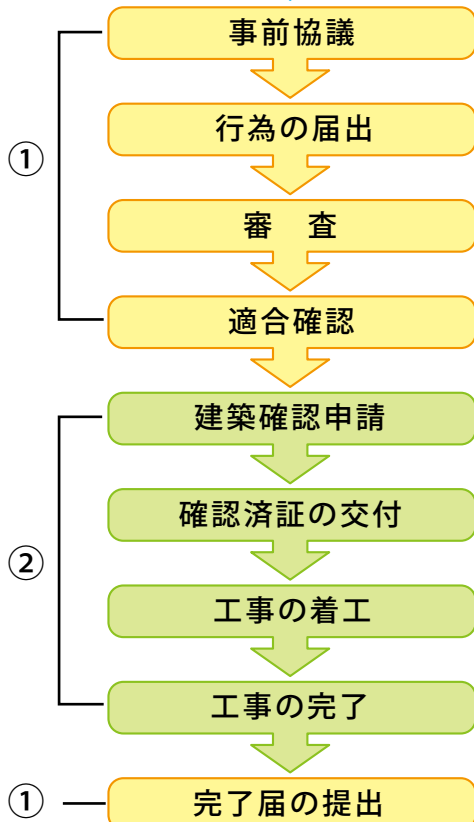
うるま市には、美しい海岸や島嶼地域の自然景観、世界遺産の勝連城跡に代表される歴史遺産など、特色ある美しい景観が数多くあります。これらの美しい景観をまもり・そだて・つくり・いかすため、この度景観法に基づく「うるま市景観計画」を市民の皆様との協働により策定しました。計画の策定とあわせて、本市の景観づくりを推進するため「うるま市景観条例」を制定しましたので、**建築、開発行為等を行う際は、本景観計画・景観条例をご確認の上実施していただきますようご協力よろしくお願ひします。**

「うるま市景観条例」の施行：平成23年7月1日

※景観条例は、現在建てることのできる建物の用途や開発を規制するものではなく、地域の景観と調和した建築や開発行為を誘導するものです。

〈手続きの流れ〉

建築主（又は代理人）



※①＝景観条例の手続き（都市計画課）
 ※②＝建築基準法の手続き（建築指導課、指定確認検査機関）

都市計画課 景観形成係 ☎ 965-5620

全国瞬時警報システム運用開始について

総務課

☎ 973-0606

うるま市では、4月1日から全国瞬時警報システム（J-ALERT）の運用を開始します。

全国瞬時警報システムとは、武力攻撃事態等に関する国民保護情報や、緊急地震速報など対処に時間的余裕がなく、即時対応が必要とされる緊急情報を、国（消防庁）が、人工衛星等を活用して、市の防災行政無線を自動起動させ、市内に設置している全ての防災行政無線屋外スピーカから、サイレンと音声による警報を放送するシステムです。

放送する緊急情報は次のとおりです。

【武力攻撃事態等に関する国民保護情報】

- 弾道ミサイル情報
- 航空攻撃情報
- ゲリラ・特殊部隊攻撃情報
- 大規模テロ情報
- 緊急に住民に伝達することが必要な国民保護に関する情報

【地震に関する情報】

- 緊急地震速報（推定震度4以上）
- 大津波警報、津波警報
- 震度速報
- ※夜間の放送や誤報などがある場合もあります。また、誤報の場合には誤報をお知らせするキャンセル放送が流れます。

地デジ機器等購入のための貸付支援制度あります！

うるま市社会福祉協議会

☎ 973-5459

社会福祉協議会が行っている生活福祉資金貸付制度は、必要な資金融資を他から受けることが困難かつ経済的な理由により、地上デジタル放送がまだ受信できない世帯に対し、地デジ対応テレビや地デジチューナー内蔵録画機器、地デジ受信に必要なアンテナ工事費の機器購入費用をお貸しします。

【対象世帯】

- ・ 低所得世帯：世帯の収入が生活保護基準の概ね1.7倍程度以下の世帯
- ・ 障害者世帯：障害者手帳などの交付を受けている者が属する世帯

・ 高齢者世帯：日常生活上介護を要する65歳以上の高齢者の属する世帯

【申込・お問い合わせ】

うるま市社会福祉協議会
 本所（うるみん2階）

☎ 973-5459

石川支所（石川庁舎内1階）

☎ 964-2494

勝連支所（勝連社会福祉センター内）

☎ 978-5914

与那城支所（与那城地域福祉センター内）

☎ 978-0011

※申込みが必要な方は、事前に電話連絡の上来所ください。

【申込期限】平成24年3月末日

うるま市では、動物病院での狂犬病予防注射をおすすめしています。

【4月～6月 狂犬病予防注射料金 3,000円 要電話予約】

協力動物病院	所在地	診療時間
ながみねどうぶつクリニック ☎979-0001	うるま市字前原 308-4 (具志川ジャスコの裏通り)	金～水曜日 9:00～12:00、16:00～19:00 (木曜日休診)
みどり動物病院 ☎974-8898	うるま市みどり町 3-4-2 (市役所本庁近く)	金～水曜日 10:00～13:00 16:00～19:00 (木曜日、祝祭日休診)
ホサナ動物病院 ☎964-5837	うるま市石川東恩納 66-2 (東恩納三叉路)	月～土曜日 9:00～11:45、15:00～18:45 日曜日 9:00～11:45 (水曜日、祝祭日休診)
ペットメディカルセンター・ エイル ☎930-2222	沖縄市比屋根 2-2-1 (ショッピングセンター泡瀬の隣)	水～月曜日 9:00～12:00、16:00～19:30 火曜日 10:00～17:30
tama動物病院 ☎937-3737	沖縄市字古謝 1135-5 (宮里中学校向かい)	月～土曜日 9:00～12:00、16:00～19:30 祝祭日 9:00～12:00 (日曜日休診)
美里動物病院 ☎934-4110	沖縄市越來 3-14-39 (美来工科高等学校近く)	月～土曜日 9:00～12:00、16:00～19:00 日曜日 9:00～12:00、14:00～16:00 祝祭日 9:00～12:00

飼い主は、狂犬病予防注射を毎年1回受けさせることが法律で義務づけられています。

●飼犬に狂犬病予防注射を受けさせることができるのは、飼い主のあなたです。

狂犬病は効果的な治療はなく、発症するとほぼ100%致死的な病気です。

世界では毎年約55,000人(10分間に1人)が狂犬病で亡くなっており、感染原因の多くは犬による咬傷です。

しかし、予防注射をしっかりと受けることにより、犬での発症を効果的に予防できます。

前年どおり、公民館等で狂犬病予防集合注射を6月に行う予定ですが、混雑による犬同士のトラブル、犬のコンディションの難しさ、飼い主の仕事の都合等から、都合のいい日に安全に落ち着いて注射ができる動物病院での狂犬病予防注射をおすすめしています。

※協力動物病院…6月までに狂犬病予防注射をしていただければ、公民館等で行う集合注射と同額の料金3,000円で注射(注射済票交付)が受けられます。

7月以降も、もちろん注射(注射済票交付)は可能ですが、料金が異なる病院もあります。

うるま市で新しく犬を飼われる方(転入除く)は、新規登録(犬鑑札交付)が義務となっています。

※上記以外の動物病院でも狂犬病予防注射を受けられますが、料金が異なる場合もあり、注射済票交付のため、うるま市環境課へも来庁して頂くこともあります。事前に病院で確認の上、受付してください。

※6月に公民館等で行う予定の狂犬病予防集合注射の日程については、広報うるま5月号で掲載します。

環境課 ☎973-5594

ご寄付・ご寄贈ありがとうございます

うるま市育英会へ

- ☆高屋 ヨシ様 (勝連平安名) より5万円の寄付
- ☆上原 正則様 (みどり町) より10万円の寄付

うるま市社会福祉協議会へ

- ☆新城 清仁様 (字宇堅) より20万円の寄付
- ☆沖縄県医薬品小売商組合 具志川支部様より29,361円の寄付
- ☆JAおきなわ具志川支店 支店まつり実行委員会様 (みどり町) より45,300円の寄付
- ☆蔵本 キク様 (勝連平安名) より10万円の寄付
- ☆蔵根 栄様 (勝連南風原) より10万円の寄付
- ☆長浜 好子様 (みどり町) より5万円の寄付
- ☆石川地区社交飲食業組合様 (石川白浜) より25,000円の寄付
- ☆高屋 ヨシ様 (勝連平安名) より5万円の寄付
- ☆具志堅 徳行様 (字田場) より10万円の寄付

うるま市の人口

2011年3月1日		前月比
人口	118,996人	+18
男	59,465人	+13
女	59,531人	+5
世帯数	44,883戸	+71

消防活動状況 (平成23年2月)

救急出動件数	436件	(978件)
搬送人員	409人	(909人)
火災件数	1件	(7件)

() は平成23年1月からの累計。

- ◎あなたも救命のリレーに参加しませんか。
- ※AEDは誰でも使える救命の道具です、応急手当講習会を受講して使い方を覚えましょう!
- ◎救急出動が増加傾向です、軽い病気やケガの時は近くの医院、診療所での受診をおすすめ致します。(救急車の適正な利用をお願いします。)

募集

ジュニアテニス教室生徒募集

生涯スポーツ課

☎973-0230

うるま市テニス協会では、ジュニアテニス教室の生徒を募集しています。受講を希望する方は直接会場までお越しください。

【とき】毎週土曜日

午前9時～午前11時

【ところ】うるま市具志川庭球場

【対象】幼児から小学生まで

【定員】30人

【受講料】月額1,500円

『ボランティア養成講座』参加者募集
沖縄県立石川青少年の家

☎964-3263

『県民カレッジ連携講座ボランティア養成講座』を次のとおり実施します。

【とき】5月15日(日) ※雨天決行

【ところ】沖縄県立石川青少年の家

【対象と定員】18才以上30名程度

(定員に達し次第締め切りますが、申込が少ない場合中止することもあります。)

【参加費用】無料

【申込方法】電話で直接申し込み

【申込期限】4月28日(木)

5月11日(水)

危険物取扱試験について

消防本部予防課

☎965-2122

【試験日時】6月5日(日) 午前10時開始

【試験の種類】

甲種、乙種(第1～第6類)、丙種

【願書受付期間】4月18日(月)～

4月25日(月)

【受験案内書配布先】

各消防本部、消防試験研究センター

【お問い合わせ】

(財)消防試験研究センター 沖縄県支部

☎941-5201

平成23年4月1日から パスポート申請窓口 が開設されます。



平成23年4月1日から、うるま市役所市民課窓口(本庁のみ)にてパスポートの申請、受け取りが出来るようになります。

※うるま市に住民登録のある方は、4月1日から、沖縄県旅券センター、旅券センター北部分室でのパスポート申請が出来なくなりますので、必ずうるま市役所にて申請してください。

申請に必要なもの

- (1) 一般旅券発給申請書… 20歳未満の方は5年旅券のみ。20歳以上は5年旅券か10年旅券を選べます。申請書はうるま市役所(本庁)市民課窓口にて配布しております。
(5年、10年)
- (2) 戸籍(謄)抄本…………… 申請者本人のもの。(発行日から6か月以内のもの)
未成年者、または家族で申請する場合は謄本をお持ちください。
- (3) 証明写真…………… 申請者本人のみで6か月以内に撮影されたもの。
縦4.5センチ×横3.5センチ縁なし頭は頭頂から顎まで3.4mm±2mmで正面、上半身(肩より上)、無帽、無背景のもの。
※写真は規格が厳しくなっております。規格に合わない場合には、取り直しをお願いすることがあります。
- (4) 身元確認の書類の原本… 下表の①は1点のみで可。①の書類がない場合は②のAを2点、またはA+Bを提出。(Bの2点は不可)

① 1点確認	運転免許証、船員手帳、海技免状、住基カード、パスポート、障害者手帳(写真付き)、戦傷病者手帳、宅地建物取引主任者証、猟銃・空気銃所持許可証、官公庁職員身分証明書(写真付き)等
② 2点確認(A)	健康保険証、国民健康保険証、共済組合員証、船員保険証、後期高齢者医療被保険者証、国民年金証書(手帳)、厚生年金証書、船員保険年金証書、恩給証書、共済年金証書等
③ 2点確認(B)	次の内写真が貼ってあるもの 学生証、会社の身分証明書、公の機関が発行した資格証明書等

(5) 前回取得したパスポート

※有効期限内にパスポートを切り替える場合(残存有効期間が1年未満)は、パスポートの提出がないと申請出来ません。

申請受付・旅券受取時間

月曜日～金曜日(土日祝祭日、年末年始は休み)
午前8時45分～正午、午後1時～午後4時30分

詳しくは
市民課(本庁)まで、お問い合わせください。
☎098-973-3206

環金武湾 就活あじまプロジェクト。 平成23年度 事業説明会

日時 平成23年4月16日(土)
午後1時～(開場12時30分)

会場 うるま市民芸術劇場
「燈ホール」

参加 入場無料・申込み不要
上記日時に会場に来て頂ければ入場できます。

☎098-989-0956
沖縄県環金武湾地域雇用創造協議会
沖縄県うるま市石川赤崎2-20-1 うるま市IT事業支援センター2号館

街角コンタクトセンター

環金武湾就活あじまプロジェクトでは環金武湾地域の施設に産業カウンセラーを配置、就職・仕事に関する相談を受け付けています。

- 「どんな仕事に就いたら良いか分からない」
- 「履歴書の書き方が分からない」
- 「面接の心得を教えてほしい」
- 「自己アピールのしかたが分からない」
- 「職場の人間関係で悩んでいる」

など仕事に関する悩みにプロがお答えします。
まずはお気軽にお電話ください。

受付はコチラまで ↓
【うるま市IT事業支援センター】
☎098-989-0956
【金武町役場 担当:玉栄】 ☎098-968-2645
【宜野座村役場 担当:大城】 ☎098-968-5100

受付日時
平日
9:00~17:00